

序論	3
----	---

第一章 衰えゆく尚武の気風と吉宗の登場	13
---------------------	----

第一節 旗本五番方について	14
---------------	----

第二節 吉宗期以前の武芸奨励	17
----------------	----

〈第一項〉家光の憂慮	17
------------	----

〈第二項〉家宣・家継期の武芸見分と上覧	21
---------------------	----

第三節 吉宗の登場と武芸奨励の意図	23
-------------------	----

小括	26
----	----

第二章 惣領番入制度——旗本惣領に対する武芸奨励——	31
----------------------------	----

第一節 総番入制度の停止	34
--------------	----

第二節 惣領番入制度の創設と展開	37
------------------	----

〈第一項〉惣領番入制度の創設	37
----------------	----

(1) 創設の申渡／(2) 人員過多・人件費増加の問題／(3) 室鳩巢の進言	
〈第二項〉惣領番入制度の展開	43
(1) 惣領番入制度の開始(享保九年、同十年の惣領番入)／(2) 選拔基準の拡大(享保十二年の惣領番入)／(3) 選拔基準の併用(享保十五年、同十六年の惣領番入)／(4) 繰り返される惣領番入(享保二十年、元文四年、寛保二年の惣領番入)	
〈第三項〉惣領番入制度の実像	63
(1) 森山源五郎盛芳の番入／(2) 吟味の怠慢	
第三節 惣領番入制度のもたらす恩恵	66
〈第二項〉両番士の惣領と惣領番入制度	69
(1) 書院番士の惣領の事例／(2) 小性組番士の惣領の事例	
〈第二項〉昇進と惣領番入制度	77
(1) 番入後の経歴／(2) 両番組頭への昇進した番士の経歴／(3) 両番組頭昇進時の年齢と昇進までの年数	
小括	90
第三章 武芸上覧と武芸見分	97
第一節 武芸上覧と武芸見分の連携	100
〈第二項〉馬術奨励	102

(1) 馬術上覧と馬術奨励／(2) 水馬見分と水馬上覧	
〈第二項〉騎射奨励	109
(1) 古儀復興(騎射儀礼の研究)／(2) 騎射上覧実施に向けた取り組み／	
(3) 騎射上覧の実施	
〈第三項〉歩射奨励	120
(1) 弓場始の研究／(2) 繰り返される大の見分／(3) 大的上覧の実施、	
弓場始の再興	
第二節 武芸上覧に参加すること	131
〈第一項〉武芸上覧と褒賞	132
〈第二項〉武芸上覧と昇進	134
(1) 藤方忠英、玉虫茂雅の場合／(2) 大草忠直、水野忠堯の場合	
〈第三項〉武芸上覧と名譽	138
小括	141
付論 御供弓について	148
一 御供弓の萌芽	149
二 御供弓のはじまり	151
三 御供弓の展開	152

第四章 狩猟の復興と勢子運用の発展……………159

第一節 鷹狩の復興と勢子——享保二年五月十一日の鷹狩……………166

〈第二項〉鷹狩の復興と勢子……………166

〈第二項〉鷹狩当日の様子……………169

〈第三項〉勢子の主役……………171

第二節 勢子の展開……………173

〈第一項〉歩行勢子の複雑化……………174

(1) 享保三年三月十三日の追鳥狩／(2) 享保三年十月二十七日の鷹狩／

(3) 享保四年三月一日の追鳥狩／(4) 享保六年三月二十五日の鷹狩／

(5) 享保六年九月二十三日の鷹狩

〈第二項〉騎馬勢子・歩行勢子の発展……………179

(1) 享保七年三月十八日の追鳥狩／(2) 騎馬勢子の充実

小 括……………186

第五章 小金原鹿狩……………191

第一節 享保の小金原鹿狩……………192

〈第一項〉享保十年の小金原鹿狩……………192

(1) 鹿狩実施の前段階／(2) 勢子の配置／(3) 鹿狩の開始、旗本家臣団の排除／(4) 鹿狩の終局

〈第二項〉享保十一年の小金原鹿狩……………	203
-----------------------	-----

（1）鹿狩の開始／（2）立切勢子（新番・小十人組・徒組）／（3）御向勢子 （百人組・持組・先手組）／（4）追懸騎馬・駈騎馬（書院番・小性組・大 番）／（5）三番方歩行勢子（書院番・小性組・大番）	218
---	-----

第二節 受け継がれる小金原鹿狩……………	218
----------------------	-----

〈第一項〉吉宗の狩猟、その後……………	218
---------------------	-----

〈第二項〉寛政の小金原鹿狩……………	219
--------------------	-----

（1）勢子の配置の変化／（2）左右に広がる駈騎馬／（3）三番方歩行勢子 の進退	219
--	-----

小 括……………	226
----------	-----

終 章 吉宗の武芸奨励の意義——伝統と革新、その二面性——……………	239
------------------------------------	-----

あとがき

索引（人名・事項／史料名）

本書は江戸幕府の八代將軍徳川吉宗（在職 一七一六―一七四五）が実施した武芸奨励、特に旗本（旗本五番方）に対する武芸奨励の実態解明を目的とし、その歴史的意義を見出そうとするものである。

徳川吉宗は、徳川御三家のひとつである紀州藩二代藩主、徳川光貞（在職 一六六七―一六九八）の四男として、貞享元年（一六八四）十月二十一日に和歌山城下に生まれた。幼名は源六という。母親が素性のあやしい者であったため和歌山城内で養育されることを許されず、紀州藩士加納五郎左衛門のもとで五歳まで過ごし、その後和歌山城に引き取られることとなる。

元禄七年（一六九四）に通称を源六から新六郎に改め、実名は頼方と称した。同八年、朝廷官位の従五位下に叙せられ、主税頭に任じられた。同九年、十三歳の時に五代將軍徳川綱吉（在職 一六八〇―一七〇九）への初御目見（將軍に初めて拝謁すること）を果たし、同年十二月には官位が進み従四位下左近衛権少将となった。同十年、江戸の紀州藩邸への綱吉の御成の際、頼方（吉宗）は次兄頼職（光貞三男。光貞の次男は早世）とともに三万石の領地（越前国丹生郡）を与えられたが、実際に領地に赴くことはなく、それまでと同様、和歌山城にとどまっていた。同十一年、父光貞が藩主の座から退き、頼方の長兄綱吉が三代藩主になった。しかしその七年後の宝永二年（一七〇五）五月、綱吉は四十一歳で死去し、次兄頼職が四代藩主になったものの、頼職も同年九月に死去してしまふ。同年十月、頼方は五代藩主となり、同年十二月に従三位左近衛権少将に昇進し、將軍綱吉から諱の一字を

授けられ、実名を頼方から吉宗に改めた。

吉宗が紀州藩主として藩政を司ったのはおよそ十年間。この間、農政改革を進めると同時に倹約を徹底し、当時財政窮乏にあった紀州藩を立て直した。藩士に対しては「芸目付」を設置して武芸を奨励するなどしてその気風の是正に努めたという。⁽¹⁾

紀州藩における吉宗の統治が進むなか、江戸にあつては六代將軍徳川家宣が將軍職にあること三年で正徳二年（二七一二）に死去し、その跡を継いだ七代將軍徳川家継も正徳六年（二七一六、六月に享保と改元）四月に夭折し、徳川本家の血筋が絶えるという緊急事態に陥る。本来であれば御三家筆頭の尾張徳川家の藩主がその後継者として招かれる筈であつたが、尾張徳川家自体も藩主の相繼ぐ死去により傍系が藩主の座にあるという状況にあつたため、將軍職を要求することが難しかった。この様な偶然が重なり、同時に紀州藩主としての手腕が評価されたということもあり、吉宗は將軍家の後継者となつた。享保元年（二七一六）八月十三日、吉宗は朝廷から征夷大將軍の宣下を受け、その後三十年の間、將軍として幕政に臨むこととなつたのである。⁽²⁾

享保改革と武芸奨励　將軍となつた吉宗は後世に「享保改革」と称される幕政改革に乗り出す。判決の基準となる『公事方御定書』の編纂に代表される司法改革、能力主義に基づく足高制の導入や勘定所の整備といった官僚機構の整備、首都圏の再編、町火消の設置や風紀の取り締まりといった市政改革、上米制や新田開発、倹約令、米価調整、貨幣改鑄などの財政再建策、さらには、国内産業の充実を目論んだ薬種の調査・栽培、海外の実学導入のための漢訳洋書の輸入緩和にいたるまで、その改革は広範にわたるものであつた。⁽³⁾

こうした種々の施策を推進すると同時に、吉宗は当時安逸に流れていた幕臣の気風を引き締めるため、武芸奨励を推進した。吉宗の年代記である『有徳院殿御実紀』（江戸幕府の正史である『徳川実紀』の一部）の附録、『有徳院殿御実紀附録』には、吉宗のさまざまな言動が記録されている。同書の「御家人太平になれて。武芸にをこた^(意)

らむ事をなげかせ給ひ。ひたすら講武の事を沙汰せられける⁽⁴⁾」という一文は、それを端的にあらわしたものである。ろう。

さて、吉宗が武芸を奨励したということはすでに広く知られている。徳富猪一郎（蘇峰）『近世国民史』⁽⁵⁾の様な古典的名著をはじめとして、吉宗に関する伝記や概説書の類にあつても言及されているところである。具体的には武芸上覧の度重なる実施、狩猟の復興、在野および非幕臣の武芸者の登用、歩射儀礼・騎射儀礼（歩射とは歩行立ち、すなわち馬に乗らずに行う弓射）の研究と復興、大砲開発、海外武芸の研究・上覧、これに加えて、新刀の開発や馬の品種改良など、多方面に及ぶものであり、これらについての個別研究の蓄積もある⁽⁶⁾。しかし一方で、大きな課題が残っている。それは、旗本五番方（旗本で構成された軍事部隊）に対する武芸奨励についての分析である。

旗本五番方の強化と武芸奨励　吉宗の武芸奨励を俯瞰する時、旗本五番方に対するそれが最も重要な意味を持つ。それゆえに分析を進めねばならない。これが本書の基本的な立場である。それは、五番方がいかなるものであるか、五番方に武芸を奨励せねばならない理由を考えた場合、おのずから導き出されるものであろう。

旗本とは將軍拝謁を許された上級の幕臣である。幕府内にはさまざまな軍事部隊が編成されているが、「五番方」と総称される書院番、小性組、大番、新番、小十人組の各部隊は、すべて旗本によって構成されている。五番方は平時においては重要拠点での駐屯や將軍の護衛、江戸城内の警衛などを主たる任務とし、戦時においては幕軍の主力部隊としての役割を果たすこととなる。すなわち、幕軍の中核として五番方は存在しているのであり、五番方に所属する旗本には戦闘者としての一定の力量が求められるのである。しかしながら、太平の世にあつて質実剛健の土風は廃れ、五番方を構成する旗本も惰弱化していく一方であつた。

旗本に対する武芸奨励とはこうした風潮に歯止めをかけ、逞しい旗本を増やそうとするものであり、畢竟、幕

府の軍事力の土台を保全するということであつた。旗本に対する武芸奨励の目的は極めて大きいのである。問題は、武芸奨励がどれほどの効果を發揮したかということである。第一章で取り上げる通り、旗本に対する武芸奨励は吉宗期以前から実施されていたものの、必ずしも旗本が武芸に励むことには繋がらなかった。尚武の氣風を次第に失いつつある旗本と、それに対して有効な対策を打てない幕府。この矛盾は解消されないまま吉宗に持ち越された。本書で明らかにする通り、吉宗の武芸奨励とはこの矛盾に対するひとつの解答となるべき水準のものであり、その手法は後世の範となるものであつた。吉宗による武芸奨励全体のなかで、旗本五番方に対する武芸奨励を最も重要なものとする所以である。

先行研究の問題点 さて、こうした観点で先行研究の成果をみるならば分析を進める余地は多分にある。つまり、旗本五番方を対象とした武芸奨励、直接的には武芸上覧や狩猟の復興がこれに該当しようが、これら二種の武芸奨励については分析が進んでいないのである。武芸上覧とは將軍みずからが武芸を觀閲するといふものであるが、その主たる対象（上覧参加者）は五番方であつた。また、狩猟、特に大規模な狩猟においては五番方が勢子^{せこ}の主役となつた（勢子については後述）。いずれも事例は豊富であるにも関わらず、研究が進んでいるとはいえない。

たとえば武道学の泰斗今村嘉雄氏は、その著作『十九世紀に於ける日本体育の研究』において、『徳川実紀』の記述から歴代の將軍による武芸上覧・狩猟の実施回数を提示するという壮大な成果をあげた。⁽⁷⁾氏の成果は本書の先駆けとして位置づけられるものの、不十分な点もあるといわざるを得ない。吉宗期における武芸上覧や狩猟が、前代までと比して量的に充実したということは分かるものの、その量的な充実がいかなる意味を持つのかというところにはまでは論が及んでいないのである。言い換えれば、氏の成果とは、吉宗によって武芸が奨励されたという旧來の言説を、武芸上覧・狩猟の実施回数⁽⁸⁾の提示によって裏打ちしたということにとどまり、そこに何ら

かの質的な変化を見出すというものではない。質的な変化をそこに見出せないのであれば、吉宗が武芸上覧や狩猟を繰り返したことは、要するに武芸好きの將軍による一過性のものであったことになる。吉宗の取り組みは、その様な評価に甘んじるものであるのか。

また、歴史学の分野にあつては、吉宗の武芸上覧を主題とした研究は筆者の知る限り皆無であり、頻繁に実施されたという事実に言及される程度である。一方で、中絶状態にあつた將軍の狩猟を吉宗が復興したことに關する研究は多い。ただしそれは、狩猟の復興による獵場の整備や周辺地域の禁獵政策、鉄炮管理の問題など、狩猟それ自体の研究というよりは、狩猟に關わつて実施された地域政策を分析の主題とするもの、あるいは狩猟にかゝる儀礼についての研究が中心である⁸。

狩猟の持つ軍事的・訓練的な性格、ことに狩猟に際して旗本が勢子として動員されたことの意味について論じた研究としては、高見澤美紀氏の「享保改革期における將軍狩猟と旗本政策——享保一〇年小金原鹿狩の検討から——」⁹がある。氏は享保十年（一七二五）に実施された小金原鹿狩について、旗本層の再編成と將軍權力の強化という観点で評価している。旗本に対する武芸奨励を分析するという本書の目的と極めて近い立場であるといえる。しかし高見澤論文は、同年の小金原鹿狩にいたる勢力運用の試行錯誤についてはほとんど論じていない上に、より大規模な勢力動員が見られる翌十一年の小金原鹿狩についても論じていない。旗本に対する武芸奨励として狩猟を論じる場合、これらの論点を取り入れる必要があると考える。

以下、本書は右の課題を解決すべく分析を進めていく。

第一章では、吉宗期の武芸奨励を論じる上で前提となる問題を把握する。すなわち、五番方の概要とその先行研究の問題点、および吉宗期以前に実施された武芸奨励の限界について論じるということである。さらに、吉宗

がなぜ武芸を奨励したのかについても考える必要がある。この点は、武芸の積極的な奨励が吉宗の嗜好によるものという従来の定説に新たな評価を加えることになる。

第二章では、吉宗期の武芸奨励のなかで、これまでほとんど論じられることのなかった惣領番入制度^{そうりょうばんいり}について論じる。同制度は、主として五番方に属する旗本の惣領（旗本家の跡取り、次期当主）を対象とし、惣領各人の武芸への取り組み方を吟味した上で、家を継ぐ前に五番方の一員として召し出すという制度である。制度上の優遇をとまう武芸奨励であり、吉宗期以前にあつては見られなかったものである。

第三章では五番方に属する旗本を対象に繰り返された武芸上覧と、武芸上覧と補完し合う位置にあつた武芸見分について論じる。先行研究において明らかにされている武芸上覧の度重なる実施がいかなる意義を持つのか、これを明らかにしたい。

第四章では吉宗によって中絶状態から再興された狩猟について、これを勢力運用の発展という観点から取りあげる。狩猟にあつて、獲物を追い出し、あるいは止めをさすのが勢力であるが、中絶状態からの再興という停滞期を経て、勢力の経験者がほぼ皆無であるというなか、吉宗はいかにして高度な勢力運用を実現していったのか。第五章では、勢力運用の発展を土台として実現した、小金原鹿狩について取りあげる。小金原鹿狩とは享保十年・十一年に小金原（現千葉県松戸市）で実施された狩猟であり、吉宗期の狩猟では最大の規模を誇る。小金原鹿狩で繰り広げられた極めて高度な勢力運用について、その意義を提唱する。

終章では第五章までの分析を統合し、吉宗による旗本に対する武芸奨励がいかなるものであつたのか、その歴史的意義について考察する所存である。

なお、本書の目的上、「武芸奨励」とは旗本（旗本五番方）に対するそれを意味することとする。御家人層をも

対象とする武芸奨励全体を意味する場合などは、適宜その旨を記載する。また、翻刻史料に付された説点・黒・傍注・傍点などはすべて本書筆者によるものである。旧字体については原則として新字体に改めた。

(1) 『南紀徳川史』(一)、清文堂出版、初版一九三〇年・復刻一九八九年。

(2) 以上、吉宗が將軍となるまでの来歴については以下の文献による。徳富蘇峰『近世国民史』(二一、吉宗時代)、民友社、一九二六年／辻達也『徳川吉宗』吉川弘文館、一九五八年／同『徳川吉宗公伝』日光東照宮社務所、一九六二年。

(3) 享保改革についての研究をすべてあげることは出来ないが、註(2)にあげたものの他、総論としては辻達也『享保改革の研究』創文社、一九六三年／同『江戸幕府政治史研究』続群書類従完成会、一九九六年／大石慎三郎「享保の改革」、『日本歴史大系』(三三)所収、山川出版社、一九八八年／高埜利彦「一八世紀の日本——泰平のなかの転換」、『岩波講座日本通史』(一二三)所収、岩波書店、一九九四年／笠谷和比古『徳川吉宗』筑摩書房、一九九五年／大石学「吉宗と享保の改革」東京堂出版、初版一九九五年・改訂二〇〇一年／同「享保改革と社会変容」、『日本の時代史』(一六)所収、吉川弘文館、二〇〇三年などがある。ただし、本文でも指摘した通り、これらの文献にあつて、武芸奨励についての記述はほとんどない。

(4) 『有徳院殿御実紀附録』、『徳川実紀』(九)所収、吉川弘文館、一九七六年。

(5) 前掲註(2)。

(6) 吉宗と弓馬儀礼との関係については、小山松吉「日本弓道概論」、『弓道講座』(一)所収、雄山閣出版、初版一九四一年・復刻一九九四年／斎藤直芳「日本弓道史」、同前書所収／「騎射」、『日本武道大系』(四、弓術)所収、同朋舎出版、一九八二年／「小笠原流」同前書所収／入江康平「弓術流派としての小笠原流の位置づけについて」、『弓道資料集』(四)所収、いなほ書房、一九九〇年／石川久夫「近世日本弓術の発展」玉川大学出版部、一九九三年などがあげられる。

海外の武芸、馬の品種改良などについては、大庭脩『江戸時代の日中秘話』東方書店、一九八〇年／同「解題」、『享保時代の日中関係資料』(二、朱子三兄弟集)所収、関西大学出版部、一九九五年／同『徳川吉宗と康熙帝——鎖国化

での日中交流』大修館書店、一九九九年／濱學「唐人馬医劉経先のこと——近世獣医史の中から——」、『日本獣医史学雑誌』（二五）所収、一九八九年／今村英明「徳川吉宗と洋学」（その一、軍事・工学）、『洋学史研究』（一九）所収、二〇〇二年など。

鉄炮・大砲開発については、同右今村論文、郡司健の「享保期の異国船対策と長州藩における大砲技術の継承——江戸中期の大砲技術の展開——」、笠谷和比古編『一八世紀日本の文化状況と国際環境』所収、思文閣出版、二〇一一年など。

この他、魚住孝至「一八世紀における武術文化の再編成——社会的背景とその影響——」（同前書所収）では、流派武芸との関わりにおいて、吉宗による武芸奨励が論じられている。

（7） 今村嘉雄『十九世紀に於ける日本体育の研究』第一書房、一九八九年。

（8） 村上直・根崎光男『鷹場史料の読み方・調べ方』雄山閣出版、一九八五年／大石学『享保改革の地域政策』吉川弘文館、一九九六年／根崎光男『將軍の鷹狩』同成社、一九九九年／同『江戸幕府放鷹制度の研究』吉川弘文館、二〇〇八年／岡崎寛徳『鷹と將軍 徳川社会の贈答システム』講談社、二〇〇九年など多数。

（9） 高見澤美紀「享保改革期における將軍狩猟と旗本政策——享保一〇年小金原卷狩の検討から——」、『千葉史学』（三〇）所収、一九九七年。

あとがき

本書は平成二十五年（二〇一三）に総合研究大学院大学に提出した博士論文「江戸幕府武芸奨励策の研究——画期としての徳川吉宗——」をもととしたものである。

本書各章の初出については、以下の通りである。

序 論 博士論文序論

第一章 博士論文第一章

第二章 「惣領番入制度、その成立と意義——吉宗期の武芸奨励と関連して——」『日本研究』第四十五集、

二〇一二年

「惣領番入制度と五番方——吉宗期の事例を中心に——」『日本研究』第四十六集、二〇一二年

第三章 博士論文第三章。のち、馬術上覧の箇所は「徳川吉宗の武芸上覧」として笠谷和比古編『徳川社会と日本の近代化』（思文閣出版、二〇一五年）所収

付 論 博士論文付論

第四章 博士論文第四章、のち、「徳川吉宗の小金原鹿狩——勢子運用の観点から——」（『日本研究』第五十集、二〇一四年）

第五章 同右

終 章 博士論文終章

本書刊行にあたり事実誤認の修正やその後の知見などを加えているので、内容に食い違いがあった場合、本書

を優先する。ただし、紙幅の都合もあり、第二章のもととなった二論文のデータは本書では大幅に縮小した。詳細なデータは二論文を参照されたい。

浅学菲才の私が、不十分な点多々あるとはいえ、この様なかたちで研究成果をまとめることが出来たのは、多くの方々のお力添えのおかげである。とりわけ、京都府立大学・同大学院でご指導いただいた水本邦彦先生、総合研究大学院大学でご指導いただいた笠谷和比古先生、両先生から賜った学恩は計り知れない。

水本先生には、歴史学として成り立つのか覚束ないテーマで卒業論文を書くことをお許し下さったことにまずは感謝している。学部 of 三回生の頃、卒業論文に向けたゼミが始まった。大学の剣道部に所属していた私は、卒業論文で江戸時代の剣術をテーマとすることにした。現代の剣道における主要な稽古方法、つまり竹刀と防具を使用してお互いに打ち合うという竹刀稽古が生まれたのは江戸時代であるから、そのあたりを書けば面白いのではないかと考えたのである。

卑下する気はさらさらないが、江戸時代の剣術云々というテーマが史学科の卒業論文として突飛であることは否定できない。テーマの変更を促されたとしても不思議ではないが、水本先生からその様な言葉が出たことは一度もなかった。牽強付会、視野狭窄な研究発表を繰り返す私に対して、時に思わぬ方向からのご指摘を含めて根気よくご指導いただいた。

当時の研究ノートを読み返すと、本書における論点のいくつかは水本先生からのご指導によるものであることがよくわかる。とりわけ「剣術の変遷は剣術流派内の論理のみで説明出来るのか。剣術流派を取り巻いた当時の社会状況、政治状況を考えるべきではないのか」というご指摘は、研究テーマを剣術から武芸奨励へとうつしたことに——ひいては本書の内容に——直接つながるものであった。

笠谷先生には博士論文提出にいたるまで、「懇切丁寧」という言葉では追いつかないほどにご指導いただいた。博士論文提出の締切間近、「深夜何時であっても相談は受けつける。いつでも連絡してきなさい」とのお言葉通り、笠谷先生は私からの相談にすぐさま対応して下さいました。あれがどれほどにありがたく、心強いものであったか。

近世武家社会研究の専門家であり、他ならぬ吉宗の研究者でもある笠谷先生からは、吉宗の武芸奨励なるものを歴史学の論文として成り立たせる上で重要なご指導をいくつも賜っている。その具体例をあげればきりがなが、総じて、史料から得た事実に対してより積極的な評価を与えようとするものであった。

性格によるものであるのか、私は史料から読み解いた事実について、「〇〇に過ぎない」「〇〇ということだけはいえそうである」といった評価を必要以上に下しがちである。これに対し、笠谷先生からは何度となく「どうしてそういう消極的な評価に留まっているのか。〇〇という事例は□□と展開していけないか」というご指導をいただいている。笠谷先生から賜った最大のご指導は、研究に対するあの力強い姿勢だったのかもしれない。

このほか、さまざまなご助言を下さった研究者の方々、史料閲覧の機会を与えて下さった図書館・資料館の職員の方々、弱音や愚痴につきあい叱咤激励してくれた多くの友人、研究生活を支え続けてくれた家族・親族に対しても心より感謝申し上げます。なお、本書の刊行については思文閣出版社の田中峰人氏のご尽力に負うところが大きい。ここに改めてお礼を申し上げる次第である。

最後に、今年の三月に逝去された丸田雄生師範について記しておきたい。

京都府立大学の剣道部に所属していた私は、数年にわたり師範に稽古をつけていただいた。師範は当時七十代

の半ばであったが、日本剣道最高位の範士九段の技、達人のそれとでもいうべき技で、若い我々を圧倒した。全力で打ちかかったにもかかわらず手痛い反撃を喰らったことは数え切れない。

師範から教わったのは剣道の技ばかりではない。剣道の持つ深遠なる理論、現代にいたるまでの長い歴史なども折りに触れて教えていただいた。私が卒業論文で江戸時代の剣術をテーマとしたのは、師範の語るそういったもろもろが面白く、自分でも何か研究してみたいと考えたからである。本書で論じているのは吉宗の武芸奨励であり、剣術それ自体からは隔たりがあるが、その出発点は間違いなく師範の教えであった。

我々では手も足も出なかった技の数々。裂帛の気合。そして、休憩中や稽古後のあの笑顔。生涯忘れることはない。吉宗による武芸奨励のもとで逞しく成長していく番士たちの姿に妙な親近感を覚えたのは、あの頃の自分と重ね合わせたからではないか。卒業記念に賜った師範揮毫の色紙は私の宝物である。

亡くなられた今、本書を手にとっていただけないことが残念でならない。今はただ、故人のご冥福をお祈りするばかりである。

平成二十九年五月

横山輝樹

【史料名】

あ行

有徳院殿御実紀	5, 46, 101~103, 106~109, 112, 113, 116, 121, 122, 125, 127, 128, 132, 134, 135, 148~150, 152, 163, 166, 169, 175, 176, 179, 180, 202, 205, 217
有徳院殿御実紀附録	5, 23, 24, 110~113, 121, 134, 136, 148, 162, 186
御徒方万年記	167, 168, 172, 174, 215
御狩日記	193~195, 198, 202, 212
御小性組方例書私録	103, 105, 106, 108, 116, 122~124, 127, 174, 182
御遊猟細記	208~210, 214~216

か行

唐馬乗方聞書	111
寛政重修諸家譜	63, 65, 69, 73, 75~78, 82, 112, 121, 134~137, 140, 193
享保遠御成一件	169~171
享保遠御成之記	149~151, 169, 170, 173, 175, 176, 178~180, 183
教令類纂	103
猷可録	42
憲教類典	46
小金原御猪狩全図	228
御番入手続其外諸事留	138

御番士代々記	35
--------	----

さ行

自家年譜(森山孝盛日記)	63, 65
仕官格義弁	33, 35~37, 39, 40, 44, 46, 47, 50, 126, 127, 149, 153
渋谷隠岐守筆記(柳営夜話)	24

た行

対語驥録	111
大狩盛典	185, 196, 203, 208, 215, 221
大猷院殿御実紀	18
断家譜	193
貞丈雑記	113, 174
徳川実紀	5, 7, 18, 22

は行

はつか草	24, 120
番衆狂歌	92, 99
文昭院殿御実紀	22

ま行

明良帯録	16, 82
------	--------

ら行

柳営日次記	40, 43, 46, 50, 56, 61, 64, 101~103, 106~113, 116, 121~123, 125~128, 132, 134~137, 152, 153, 163, 169, 172, 173, 175, 179, 180, 183~185, 206~209, 214
柳営補任	82

徳川家継 5, 21, 22, 26, 166
 徳川家綱 134, 167
 徳川家斉 139, 140
 徳川家宣 5, 21～23, 26, 36, 100, 102, 141
 徳川家治 139, 226
 徳川家光 16～19, 24, 26, 185
 徳川綱吉 4, 20, 21, 26, 36, 37, 134, 144, 166, 242
 富田又左衛門 111
 鳥見 170～175, 177, 178, 185

 に

 西丸徒頭 136
 西丸小納戸 128, 135
 西丸書院番 酒井豊前守組 73

 の

 能勢能成(三十郎) 149, 150, 183

 は

 馬上槍 202, 212, 218, 219
 浜御殿・浜御園 64, 102～104, 132, 133, 140, 153

 ひ

 百姓 162, 174, 175, 177～180, 185, 192,
 196～201, 203, 204, 220～222
 百人組 203, 205, 208, 209

 ふ

 吹上 23, 100～102, 110, 111, 116, 120,
 125, 126, 128, 136, 139, 149, 150, 207
 歩射儀礼 6, 120

 へ

 部屋住学問試 33, 39, 90

 ほ

 本郷馬場 21, 22, 104
 本多忠統(伊予守) 123

 ま

 松下当恒(専助) 107, 108, 171, 178, 183, 193
 松平定信 219, 220

松平乗興(内匠頭) 182
 松平乗賢(能登守) 40, 123
 松平正常(下野守) 106, 107
 松前端広(八兵衛) 65

 み

 水野忠定(壹岐守) 106～108
 水野忠之(和泉守) 121

 む

 室鳩巢 42

 め

 目賀田守咸(長門守) 110, 112
 目付 80, 111, 134, 168, 171, 172, 180, 186,
 194, 212

 も

 持組 203, 208, 209
 持筒頭 134
 持筒組 196, 198, 201, 203, 205, 208
 持弓組 203, 208
 森川俊央(下総守) 214
 森山盛芳(源五郎) 39, 40, 63, 64

 や

 流鏑馬 113, 116, 135

 ゆ

 弓場始 102, 120, 121, 125, 127, 128, 131

 ろ

 老中 16, 19, 21, 44, 103, 133, 219, 220

 わ

 若年寄 14～16, 21～23, 26, 38, 40, 46, 50,
 99, 101, 103, 107, 113, 116, 121, 127, 151,
 166, 167, 171, 193, 205, 220
 渡邊永倫(外記) 194, 198

小姓 80, 106, 107, 110, 112, 116, 128, 152,
163, 178~180, 185, 194, 197, 199, 200, 221
小性組 秋元隼人正組 69, 103
—— 阿部出雲守組 211
—— 大久保彦兵衛組 211, 212
—— 酒井対馬守組 24, 103
—— 高木伊勢守組 182
—— 瀧川播磨守組 67, 73, 76, 106, 107
—— 戸田肥前守組 102, 132, 133
—— 仁木周防守組 103, 151
—— 松平阿波守組 106, 107
—— 松平下野守組 54
—— 松平内匠頭組 103
—— 皆川山城守組 56, 57
小納戸 46, 78, 80, 106, 107, 110, 112, 116,
128, 135, 139, 140, 152, 163, 171, 178~
180, 183~185, 193, 194, 197, 199, 200,
202, 221, 223, 224
駒場野 110, 185
小宮山昌世(奎之進) 199, 209

さ

酒井重英(対馬守) 23, 100, 101, 127, 182
酒井忠隆(因幡守) 169~171
酒井忠佳(日向守) 182
先手組 203, 205, 208, 209
先手鉄炮頭 135, 139
先手鉄炮組 203, 208
先手弓組 203, 205, 208
佐野泰正(伊右衛門) 193
三番方歩行勢子
210, 214~217, 220, 221, 224, 225, 228

し

渋谷良信(隠岐守) 25, 108
島原の乱 19, 143, 161
射礼 120
朱佩章 110
書院番 秋元隼人正組 69
—— 伊沢播磨守組 102, 132, 133
—— 大久保豊前守組 106, 107
—— 岡部左衛門佐組 24, 101
—— 金田周防守組 73
—— 朽木信濃守組 55, 67, 69, 73, 76
—— 高力摂津守組 57

—— 酒井日向守組 43, 211, 212
—— 高木伊勢守組 73
—— 戸田主水組 128
—— 戸田若狭守組 55
—— 水谷出羽守組 73
沈大成 110, 111
新番 大岡忠四郎組 63
—— 小笠原石見守組 63, 64
—— 小笠原平兵衛組 64
—— 朽木五郎左衛門組 63
—— 倉橋内匠助組 63, 64
—— 高力平八郎組 64
—— 松前八兵衛組 62, 66

す

菅沼定虎(新左衛門) 200
杉浦正奉(出雲守) 114

そ

槍術上覧 142
素読吟味 39, 42, 65, 66

た

鷹匠 166, 170~172, 207
高田馬場 18~20
足高制 5, 33, 34, 91
立切勢子 196, 197, 206~209, 214, 221
伊達羽織 212, 226
玉虫茂雅(八左衛門)
134~136, 148, 149, 151, 198
田安の馬場 110, 111

ち

朝鮮馬場 116
陳采若 110, 111

つ

使番 134, 210~212, 216, 217, 228

て

鉄炮方 196, 198, 201, 205

と

土岐朝澄(八左衛門) 193
徳川家重 25, 106, 137, 138, 167, 194, 226

索引

【人名・事項】

あ	
阿部正興(出雲守)	114, 211
安藤信友(対馬守)	44
い	
石川総茂(近江守)	23, 38, 100, 101, 103, 105
伊勢貞丈	113, 174
伊奈忠達(半左衛門)	174, 175, 177, 178
稲葉正房(多宮)	168, 170, 171, 186
井上正峯(河内守)	103
う	
浦上直方(弥五左衛門)	193
お	
追懸騎馬	194~196, 198, 199, 201~203, 206, 207, 209~212, 214, 216, 217, 221, 228, 241
大久保忠恒(弥三郎)	39, 65, 66, 142, 143
大久保常春(佐渡守)	38, 40, 99, 101, 103, 113~115, 121~125, 127, 151~154, 166~169, 171, 184, 186, 193, 205, 208~210, 215, 216
大番 板倉下野守組	55
—— 小堀備中守組	125, 126
—— 酒井日向守組	126
—— 曾我周防守組	126
—— 米津出羽守組	126
小笠原常春(平兵衛)	110~116, 121, 127, 242
小笠原政登(石見守)	64, 110, 112

小笠原持広(縫殿助)	110, 120, 121, 127, 128, 131, 242
岡部盛明(左衛門佐)	23, 100, 101, 127, 182
御向勢子	208, 209, 214, 221
か	
学問吟味	33, 39, 90
駈騎馬	195, 196, 199, 201~203, 206, 209~212, 214, 216, 217, 220, 221, 223, 224, 241
徒頭	81, 136, 148~150, 167, 168, 171, 172, 178, 180, 184, 194, 195, 206
徒組(徒士組)	21, 162, 166~175, 177~180, 183, 184, 196, 206, 207, 215, 243
歩行勢子	173, 174, 177, 179, 180, 183~185, 203, 214, 215, 217, 218
徒目付	131, 210
関東郡代	172, 175
き	
騎射儀礼	6, 109, 110, 120
騎射衆	197, 198, 204, 221
騎射挟物	113, 115, 116
騎馬勢子	106, 162, 163, 173, 176~180, 182~187, 193~196, 198~200, 202, 206, 207, 209, 210, 212, 214, 216~219, 241
く	
久貝正順(忠左衛門)	106, 107
口附百姓	198, 199, 202, 209
倉橋久富(内匠助)	64
桑山盛政(内匠頭)	171
け	
剣術上覧	142
こ	
高力長行(平八郎)	64